

経営発達支援計画の概要

実施者名	南都留中部商工会（法人番号 5090005004124）																																														
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日																																														
目標	<p>当地域の現状と課題を踏まえ、以下の項目を支援の方針とする。</p> <p>小規模事業者に対する適時適切な情報発信                  小規模事業者に対する個別支援の強化                  地域の強みである「観光」を中心とした地域活性化</p>																																														
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>本事業を推進するにあたって、以下の項目を実施する。</p> <p>1. 地域の経済動向調査【指針】                  2. 経営分析【指針】                  3. 事業計画の策定支援【指針】                  4. 事業計画策定後の実施支援【指針】                  5. 需要動向調査【指針】                  6. 新たな需要の開拓に寄与する事業【指針】</p> <p>&lt; 本事業の目標数値 &gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.地域の経済動向調査</td> <td>10回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> <td>10回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>2.経営分析</td> <td>10社</td> <td>12社</td> <td>14社</td> <td>16社</td> <td>18社</td> </tr> <tr> <td>3.事業計画の策定支援</td> <td>10社</td> <td>12社</td> <td>14社</td> <td>16社</td> <td>18社</td> </tr> <tr> <td>4.事業計画策定後の実施支援</td> <td>10社 40回</td> <td>12社 48回</td> <td>14社 56回</td> <td>16社 64回</td> <td>18社 72回</td> </tr> <tr> <td>5.需要動向調査事業者数</td> <td>7社</td> <td>10社</td> <td>18社</td> <td>23社</td> <td>23社</td> </tr> <tr> <td>6.新たな需要の開拓に寄与する事業 販路開拓・ITCセミナー</td> <td>10社 2回</td> <td>14社 3回</td> <td>15社 3回</td> <td>20社 3回</td> <td>20社 3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>富士山、山中湖、忍野八海などの当地域を代表する地域資源を最大限に生かし、「観光」を中心とした地域活性化への取り組みを支援していく。</p> <p>まずは、次の項目について、重点的に取り組む。</p> <p>(1) イコモス（国際記念物遺跡会議）の勧告への対応                  (2) 外国人観光客への対応</p>						H29	H30	H31	H32	H33	1.地域の経済動向調査	10回	9回	9回	10回	9回	2.経営分析	10社	12社	14社	16社	18社	3.事業計画の策定支援	10社	12社	14社	16社	18社	4.事業計画策定後の実施支援	10社 40回	12社 48回	14社 56回	16社 64回	18社 72回	5.需要動向調査事業者数	7社	10社	18社	23社	23社	6.新たな需要の開拓に寄与する事業 販路開拓・ITCセミナー	10社 2回	14社 3回	15社 3回	20社 3回	20社 3回
	H29	H30	H31	H32	H33																																										
1.地域の経済動向調査	10回	9回	9回	10回	9回																																										
2.経営分析	10社	12社	14社	16社	18社																																										
3.事業計画の策定支援	10社	12社	14社	16社	18社																																										
4.事業計画策定後の実施支援	10社 40回	12社 48回	14社 56回	16社 64回	18社 72回																																										
5.需要動向調査事業者数	7社	10社	18社	23社	23社																																										
6.新たな需要の開拓に寄与する事業 販路開拓・ITCセミナー	10社 2回	14社 3回	15社 3回	20社 3回	20社 3回																																										
連絡先	<p>南都留中部商工会 所在地：山梨県南都留郡山中湖村山中865                  電話：0555 62 0940                  FAX：0555 62 0973                  メール：mina-chu@shokokai-yamanashi.or.jp</p>																																														

(別表1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

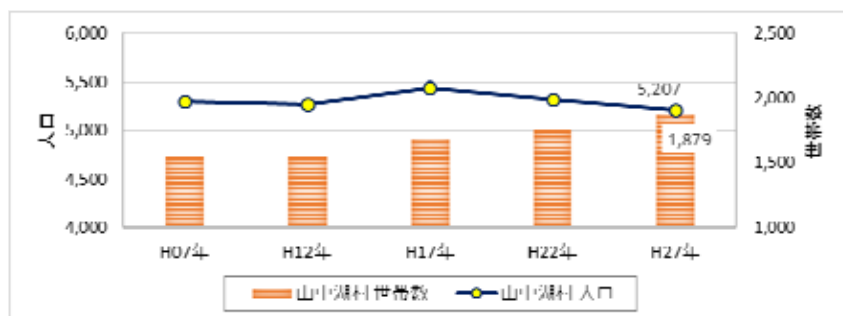
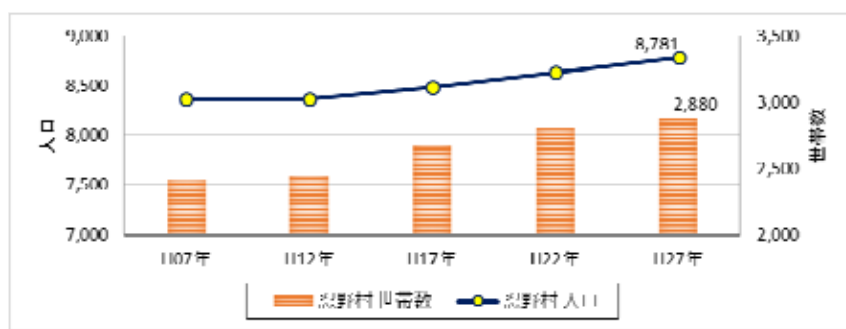
#### 1. 地域の概要

##### (1) 地域の風土

忍野村、山中湖村の2村を管轄する当商工会は、山梨県の南東部、富士山の北麓に位置し、雄大な富士山麓の裾野が広がり、標高はおよそ1,000mに位置する。気温は、夏はさほど高くない一方、冬の冷え込みは厳しく、12月～2月は、ほぼ毎日最低気温が氷点下を記録するほど。山麓の多くが富士箱根伊豆国立公園に指定されている。

##### (2) 人口の推移

人口数(規模)は小さいものの、山梨県全体では人口減少が進んでいる一方、忍野村で人口が増加、山中湖村についても、小幅な減少に留まっている。



##### (3) 産業構造の推移

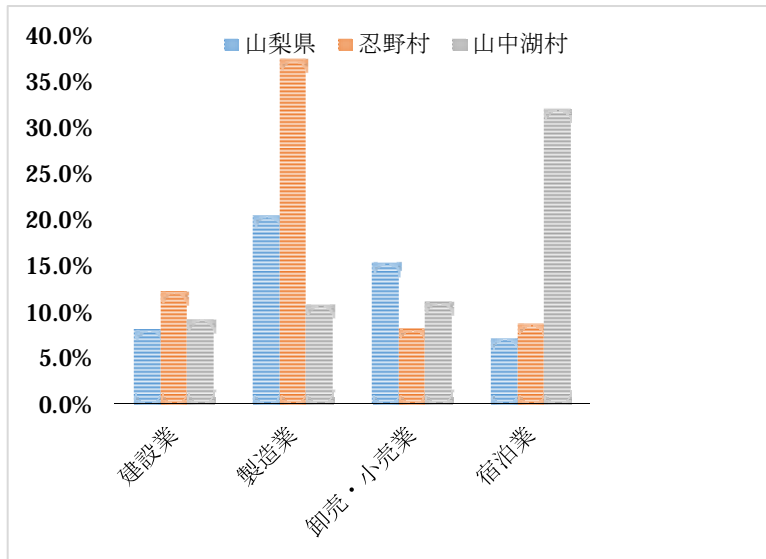
産業別の就業数は、山梨県全体と比較し、忍野村で第2次産業(49.8%)、山中湖村で第3次産業(78.4%)の従事者が多く占める。また、その内訳として、忍野村で製造業(37.6%)、山中湖村で宿泊業(32.1%)の占める割合が大きい。一方、第一次産業に従事する割合は極めて少ない(忍野村2.4%、山中湖村1.4%)。

なお、製造業については、世界的な大企業ファナック(本社:忍野村)に頼るところが大きい。

< 産業別の就業者数(実数) >

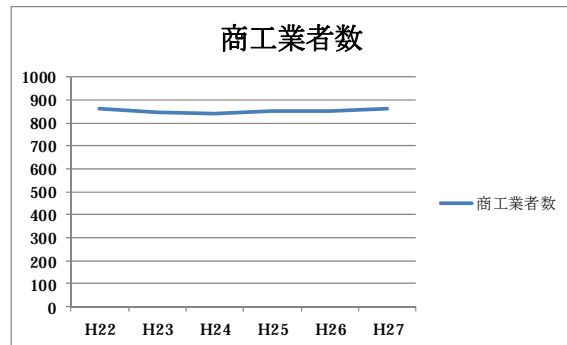
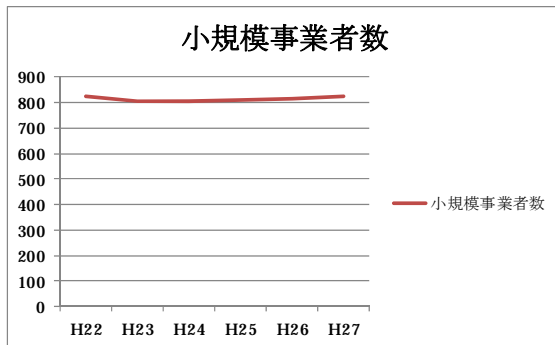
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	その他	合計
山梨県	7.2%	28.6%	62.2%	2.1%	100.0%
忍野村	2.4%	49.8%	46.8%	1.0%	100.0%
山中湖村	1.4%	19.9%	78.4%	0.3%	100.0%

<産業別内訳上位（構成比）>

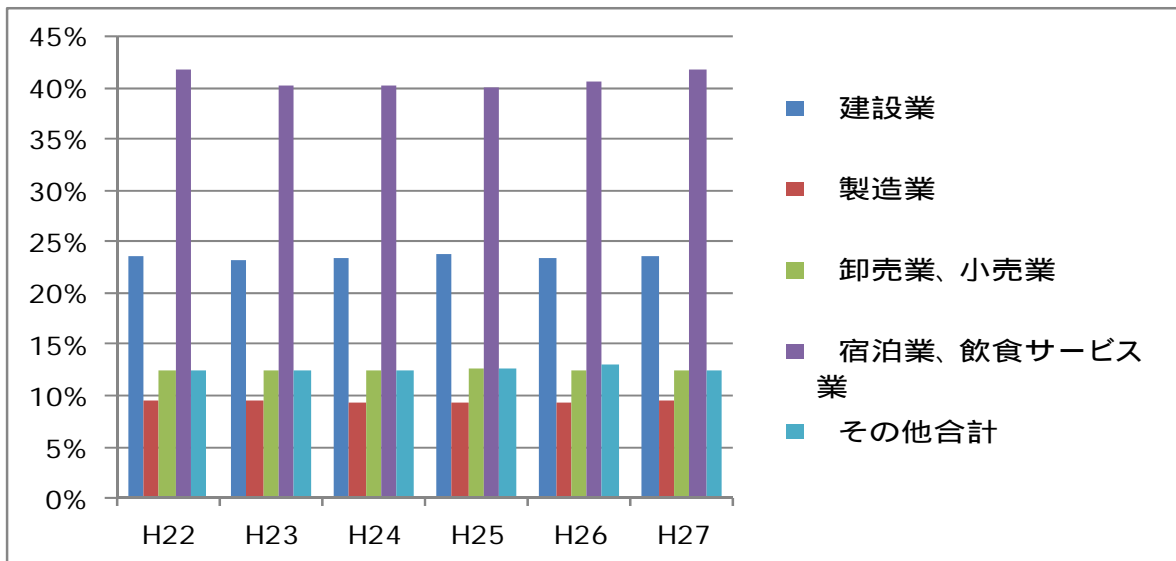


<小規模事業者の状況（忍野村と山中湖村の合計）>

※多少の動きはあるものの、大幅な増減はなく、推移している。



小規模事業者の業種別の構成割合



#### (4) 地域資源等

忍野村においては、以前は、米・大豆などの栽培があったものの、近年は、高原野菜、もろこしなどの栽培に移行している。また、地域内には多くのそば製麺業者がある。「忍野のそば」として一定の知名度を有する。観光資源としては、富士山世界遺産構成資産である「忍野八海」が有名であり、その景観や水質の良さで知られている。

山中湖村においては、古くより保養所・民宿・ペンション・別荘が多く、特に、夏休みや春休み中のスポーツ合宿では根強い人気がある。代表的な観光資源としては、富士山世界遺産構成資産である「山中湖」をはじめ、「山中湖花の都公園」があり、「紅富士の湯」「石割の湯」などの日帰り温泉施設も人気がある。

両地域とも、近年、特に、富士山の「世界遺産」登録以降、外国人観光客が増加している。

## 2. 地域の課題

### (1) 地域内における商業の衰退

忍野村・山中湖村の両地域において、いわゆる商店街は存在していない。

自然発生的な各商店が点在しており、隣接する富士吉田市（特に、大型スーパー）に消費者が流出している。また、平成13年に忍野村に「スーパーセルバ（県内資本）」、平成25年に山中湖村に「スーパーオギノ（県内資本）」が出店しており、両地域の各商店が低迷している。

【買い物場所の状況】

「H25年 商圏実態調査」より加工

	忍野村		山中湖村	
	市町村	購買率	市町村	購買率
第1位	富士吉田市	58.9%	富士吉田市	67.0%
第2位	忍野村	13.1%	富士河口湖町	7.7%
第3位	甲府市	7.8%	忍野村	5.8%
第4位	その他	5.5%	甲府市	4.9%
第5位	富士河口湖町	4.6%	山中湖村	3.7%

※購買率は、忍野村・山中湖村各々の回答者による買い物場所（市町村）を示している。

### (2) 国内観光客数の減少

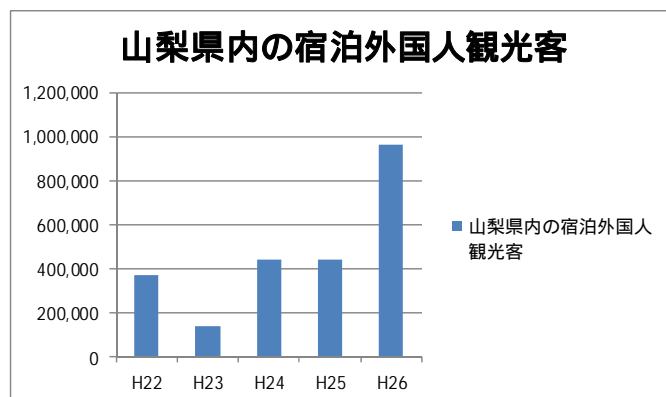
古くから、富士山と山中湖及び忍野八海の豊かな観光資源により、企業の保養所や学生のスポーツ合宿などの観光地として栄えて来た。しかし、バブル経済崩壊後の景気低迷、健康保険組合の財政悪化、近年のリーマンショックや東日本大震災などの影響から、保養所の契約解除が進み廃業を余儀なくされた宿泊施設も多い。また、少子化の影響から、学生を主体にしたテニスなどのスポーツ合宿も以前の様な賑わいはない。

それらに伴い、国内観光客数は減少し、観光売店でのお土産購入や飲食店の利用客が減少している。

### (3) 外国人観光客の増加とそれへの対応

平成25年6月22日、富士山が世界遺産に登録されたことを契機に、山梨県内の宿泊外国人観光客が約100万人に増加した。（下図「山梨県内の宿泊外国人観光客」より）

また、そのほとんどが忍野村・山中湖村を含む富士北麓地域を訪れており、今まで未対応であった外国人観光客向けのサービスについての課題が浮き彫りとなっている。



### 3. 南都留中部商工会の役割

当商工会は、地域産業振興のためには、「小規模事業者の経営力の向上」が不可欠であるとの考えから、小規模事業者の身近な相談相手となるべく、平成25年度より会員訪問100%達成を継続している。経営の悩みや課題の把握に努め、きめ細かな経営支援サービスと経営情報の提供に努めてきた。

平成28年度についても、重点項目の一つとして、「企業力向上に向けた経営支援の実施」を掲げ、①専門家派遣事業の活用による経営課題の解決 ②経営力向上セミナーの開催 ③経営計画等の策定支援などに取り組んでいる。

#### <平成27年度の主な活動実績>

- ・経営指導件数 2,042件
- ・記帳機械化受託件数 45件
- ・講習会開催数・内容 28回
  - ・集団講習会：回数：8回 対象：商工業者・地域住民 内容：経営に資する内容
  - ・個別講習会：回数：10回 対象：商工業者 内容：決算指導など
  - ・専門家派遣：回数：17回 対象：商工業者 内容：課題の解決に向けた内容
- ・会員への情報提供
  - ・南中プレス：
    - 年6回（4・6・8・10・12・2月）、対象：全会員
    - 内容：総代会報告、施策情報など
  - ・商工会やまなし：
    - 年6回（4・6・8・10・12・2月）、対象：全会員
    - 内容：施策情報、商工会の活動、中小企業景況調査（年4回）、商圈実態調査（3年に1回）など
  - ・ホームページ：
    - 掲載時期：随時掲載、対象：商工業者、内容：施策情報、イベント情報など

上記の様な取り組みが一定の支持を受けている一方、小規模事業者の持続的な事業継続に不可欠な支援策と現状の商工会の利用状況には、まだ、ギャップがある。

（以下、会員アンケート結果<平成25年度調査>より）

なお、巡回をはじめ日々の業務や会員アンケート結果などから、小規模事業者の現状は明確になっている。

【 商工会に取り組んで欲しい事業 】

第1位 資金調達の支援 第2位 決算指導等 第3位 地域イベント・観光振興

【 商工会の利用状況 】※ 商工会のサービスとして認識しているうち、利用した割合

融資相談 77.5% 専門家派遣 28.2% 経営相談 17.2%

【 経営上の問題点 】

第1位 需要の停滞 第2位 顧客ニーズの変化 第3位 経費の増加

商工会に取り組んで欲しい事業、商工会の利用状況、経営上の問題点などのギャップを解消するには、更なる普及活動が不可欠である。人的資源や紙媒体に依存した周知方法では限界があることを踏まえ、今後は、より効果的かつ効率的な普及活動による個別支援の強化が欠かせない。

#### 4. 小規模事業者振興の目標

##### (1) 中長期的な小規模事業者振興の在り方

「忍野村第5次総合計画」における将来像は、「美しいむら、人にやさしいむら」であり、特に、産業分野では、「産業基盤の充実したむらづくり」として、①工業・地場産業の振興、②農業・内水面漁業の振興、③森林の公益的機能の活用、④商業・観光業の振興などの施策を掲げている。

特に、新たな企業の誘致などとともに、観光客にやさしい観光地の整備などを目指している。

「山中湖村第4次長期総合計画」における重点施策は、①(将来像1)山中湖、富士山の自然と共生する山中湖村 ②(将来像2)人を育み、地域の活力が持続する山中湖村 ③(将来像3)全村が魅力にあふれ、訪れたい山中湖村 ④(将来像4)誰もが住みたくなり、誇りに思う山中湖村などを掲げ、特に、観光分野では、「観光情報戦略会議」(村・観光振興公社・観光協会・各事業所メンバー)の定期的な開催などによって、その推進を目指している。

##### (2) 小規模事業者振興の目標

個々の小規模事業所が光ることによって、結果として地域が輝くことに繋がるため、個々の小規模事業者の振興を地域活性化の軸と位置付ける。

小規模事業者のほとんどが、自身の持っている資源(強み)に気が付かずに事業に取り組んでおり、忙しい日々で埋もれてしまっているのが現状である。そこで改めて、個々の小規模事業者自身の持っている資源(地域の資源を含めた「強み」)を見つめ直し、更にブラッシュアップすることにより、個々の小規模事業者の持続的な経営発展を支援していく。

##### (3) 目標達成のための支援の方針

###### ①小規模事業者に対する適時適切な情報発信

国や県による施策情報や商工会のサービスメニュー(地域経済動向や需要動向、諸支援策など)、地域情報を含めたイベント情報など、小規模事業者の持続的な経営に寄与する情報を適時適切に発信していく。

従来のように紙媒体や人的資源に依存した手法では限界があることから、段階的にホームページへの誘導を図っていく。(商工会ホームページの有効活用)

発信する情報については、情報発信のタイミングと併せ、とても重要であることから、有効性、継続性などの視点から、適宜、内容の見直しを図っていく。

###### ②小規模事業者に対する個別支援の強化

今後、小規模事業者への個別支援として、地域経済動向の把握、経営分析(現状分析)、事業計画の策定、事業計画の実行など、販路の開拓、需要の停滞、顧客ニーズの変化に対応する一

貫性のある支援を行っていく。

支援の切り口（きっかけ）としては、既に利用ニーズの多い a) 資金調達（金融や補助金など）、b) 講習会、c) 決算指導、d) その他既存業務など、多面的な切り口からの諸支援策への展開を図る。

また、それら個別支援を強化するうえで、山梨県商工会連合会や地域の支援機関との連携を図っていく。

### ③地域の強みである「観光」を中心とした地域活性化

ユネスコの世界文化遺産に登録されている富士山、その構成資産である山中湖、忍野八海など代表的な地域資源を最大限に生かし、「観光」を中心とした地域活性化への取り組みを支援していく。

地域が一体となって、それら地域としての「強み」を生かしていくための支援を行う。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### ・経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査【指針】

##### (分析における考え方)

小規模事業者の個別支援を強化するべく、小規模事業者を取り巻く外部環境として、地域の経済動向について、適時適切に把握する。

それにより、小規模事業者の経営分析や事業計画の作成、計画の実行に向けた情報開示とともに、経営指導員をはじめ、商工会からのサポート体制を強化する。

##### (現状と課題)

現在、地域経済動向の調査としては、「中小企業景況調査」を年4回（四半期毎）、「山梨県商圏実態調査」を3年毎に行っている。（ともに、取りまとめ先：山梨県商工会連合会）

しかしながら、調査結果は個人による情報蓄積に留まっており、組織的な共有や小規模事業者支援への活用に至っていない。

##### 中小企業景況調査の概要

###### ○調査の趣旨

中小企業景況調査は、全国の商工会地区に地域経済観測点を設置し、地域の産業の状況や経済動向等について、一定時期ごとに変化の実態等諸情報を迅速・的確に収集・提供し、経営改善普及事業の効果的な実施に資するもの。

###### ○当地域の調査対象企業・企業数

製造業 1件、建設業 1件、小売業 2件、サービス業 2件

##### 山梨県商圏実態調査の概要

###### ○目的

近年の消費者購買行動は、モータリゼーションの進展や各種商業施設の郊外化またライフスタイルの多様化に伴う購買意識の変化等により、年々その様相が大きく変化している。

そうした中、山梨県内全域に亘る消費者購買行動の実態を調査、把握し、地域商業の振興並びに各地域のまちづくりの推進を図る資料とするために実施。

###### ○当地域の調査対象

忍野村立忍野中学校・山中湖村立山中中学校の1学年在学生の全世帯

###### ○調査項目

- ・世帯の属性（住所、職業、世帯主の年齢）
- ・地元の商店、商店街に対する要望
- ・品目別の買物場所、利用店舗

##### (改善方法)

あらためて、調査・分析の目的について、組織として共有した上で、その活用方法を含め、調査・分析項目を整理する。

当商工会地域における小規模事業者の事業計画の策定や実施、経営指導員をはじめ、商工会からのサポートに生かせるよう見直す。



### (事業内容)

いずれの調査・分析についても、商工会組織内による情報共有、商工会ホームページによる情報発信及び個社支援（事業計画や販路開拓計画の策定支援）に生かす。

また、調査結果を共有するための情報交換の機会について、職員間で定期的（月1回）に設ける。

（既存事業改善）として、以下に取り組む。

#### ●「中小企業景況調査」の分析

- ・調査項目：(山梨県内全域) 業種別のD I（売上高、採算、仕入、資金繰り）、業種別の設備投資、業種別の経営課題
- ・頻度：年4回（四半期毎）
- ・分析・活用方法：山梨県商工会連合会による公表結果を整理し分析する。また、分析結果を組織内で共有し、支援に生かすとともに情報発信する。

#### ●「山梨県商圈実態調査」の分析

- ・調査項目：(山梨県内全域) 買い物場所の変化、利用店舗の状況、商店・商店街への要望
- ・頻度：3年毎
- ・分析・活用方法：上記調査と同様。  
特に、忍野村・山中湖村地域に焦点をあてた分析を行う。

（新規事業）として、以下に取り組む。

#### ●「山梨県金融経済概観（日本銀行）」の分析

- ・調査項目：(山梨県内全域) 大型小売店売上高、コンビニエンスストア売上高、乗用車登録・届出台数、新設住宅着工戸数、設備投資、公共工事請負金額、鉱工業生産指数、所定外労働時間、有効求人倍率、生産基調（業種別）、消費者物価指数（除く、生鮮食品）
- ・頻度：毎月
- ・分析・活用方法：日本銀行甲府支店による公表結果を整理し分析する。

#### ●「観光客数の動向（山梨県）」の分析

- ・調査項目：(忍野村・山中湖村) 観光入込客数、宿泊客数
- ・頻度：毎年
- ・調査・分析方法：山梨県による公表結果を整理し分析する。  
特に、忍野村・山中湖村における動向分析や県内他地域との比較分析に焦点をあてた分析を行う。

### (目標)

#### ・中小企業景況調査の分析・情報発信回数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
4回	4回	4回	4回	4回

#### ・山梨県商圈実態調査の分析・情報発信回数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
一回	一回	1回	一回	一回

#### ・山梨県金融経済概観（日本銀行）の分析・情報発信回数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
4回	4回	4回	4回	4回

・観光客数の動向（山梨県）の分析・情報発信回数

H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度	H 3 3 年度
1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

## 2 . 経営分析【指針】

### （分析における考え方）

小規模事業者の個別支援を強化するべく、小規模事業者の経営分析（内部環境の分析）として、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた現状分析を支援する。

それにより、小規模事業者ごとの課題を明確にし、当該課題の解決に生かすとともに、専門家派遣をはじめ、効果的な支援に繋げていく。

### （現状と課題）

金融斡旋（マル経や県制度融資など）、経営革新計画や各種補助金の申請に際し、簡単な経営分析を行うに留まっており、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた現状分析を体系的に支援することができていない。

### （改善方法）

小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた経営分析を支援する。

あくまでも、単なる経営分析に留まらない販路の拡大、需要の停滞、顧客ニーズの変化に対応する取り組みに向けた支援を行う。

### （事業内容）

各種経営分析（新規事業）

以下を基準とした分析項目を体系化するとともに、小規模事業者ごとの規模や経営体力に留意する。

・分析項目：

- ・売上分析（顧客別、商品別、工事別、地域別など）
- ・コスト分析（売上原価（≒変動費）、販売費・一般管理費（≒固定費）など）
- ・損益分岐点分析
- ・設備投資分析（費用対効果や投資回収期間）
- ・強み・弱み

・対象・手段・手法：

巡回、窓口指導の融資相談、講習会への参加者、決算指導等をきっかけに対象者を抽出する。適宜、中小企業診断士等の専門家を活用しつつ、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた経営分析を支援する。

・活用方法：

小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた効果的な事業計画の策定や実行支援、販路開拓支援に生かす。個別の小規模事業者の定量的な現状分析として活用し、SWOT分析など定性分析と合わせた事業計画の策定・実行支援に生かす。

### （目標）

・経営分析 事業者数

H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度	H 3 2 年度	H 3 3 年度
1 0 社	1 2 社	1 4 社	1 6 社	1 8 社

（参考：持続化補助金件数 H 2 6 年度 4 件、H 2 7 年度 1 6 件、H 2 8 年度 1 4 件）

### 3. 事業計画の策定支援 【指針】

#### (支援に対する考え方)

小規模事業者の個別支援を強化するべく、小規模事業者における事業計画の策定について、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた支援を行う。

それにより、小規模事業者の課題解決に向けた道標づくりを支援するとともに、専門家派遣をはじめ、効果的な支援に繋げていく。

#### (現状と課題)

経営革新計画や各種補助金の申請に際し、簡単な事業計画の策定を支援するに留まっており、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた事業計画の策定を体系的に支援することができていない。

#### (改善方法)

販路の開拓、需要の停滞、顧客ニーズの変化に対応する取り組みに向け、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた事業計画の策定を支援する。

具体的には、①山梨県商工会連合会を中心とした「山梨県版中小企業ネットワーク支援事業（専門家派遣事業）」、②山梨県を中心とした「山梨県経営革新サポート事業」などの更なる活用を図る（下図）。

#### (事業内容)

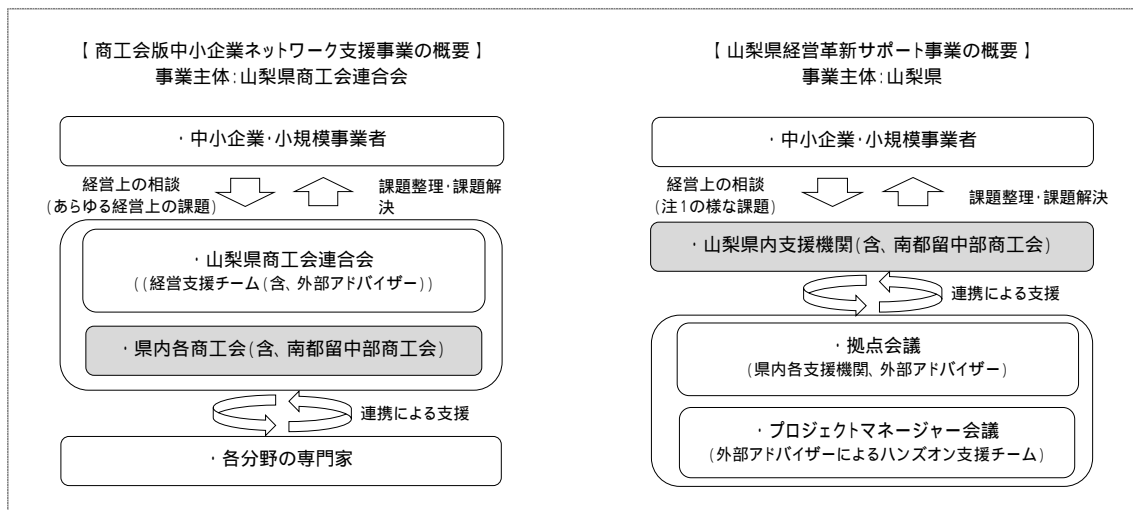
各種事業計画策定（既存事業改善）

- ・目的・支援内容：効果的な事業計画や販路開拓計画の策定を支援
- ・対象：経営分析の対象者
- ・手段・手法：小規模事業者ごとの経営分析結果やビジネスモデルに応じた支援を行う。また、地域経済動向調査の活用や事業計画の策定にあたり、経営指導員による支援はもとより、適宜、専門分野の専門家（専門家派遣を活用）による支援を行う。
- ・活用方法：小規模事業者自身が事業計画（含む、販路開拓計画）の実行に向けた道標とするとともに当商工会による組織的な支援に生かす。

#### (目標)

・事業計画策定 小規模事業者数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
10社	12社	14社	16社	18社



注1)・成長が期待される産業領域への進出や創業 ・新しい商品や新たな技術の開発へのチャレンジ  
・地域の特産品を活用した取り組み ・新事業のための連携 ・販路拡大 ・その他の経営革新の諸課題

#### 4 . 事業計画策定後の実施支援【指針】

##### (支援に対する考え方)

小規模事業者の個別支援を強化するべく、小規模事業者における事業計画策定後の実行について、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた支援を行う。それにより、小規模事業者の課題解決に向けた実行を支援する。

##### (現状と課題)

経営革新計画や各種補助金の活用に際し、当該事業計画の実施を支援するに留まっており、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた経営全体の向上を視野に入れた支援を実施していない。

##### (改善方法)

販路の拡大、需要の停滞、顧客ニーズの変化に対応する取り組みに向け、小規模事業者ごとの規模や経営体力に応じた経営全体の向上を視野に入れた支援を実施する。

##### (事業内容)

各種事業計画策定後の実施支援（既存事業改善）

- ・目的・支援内容：効果的な事業計画や販路開拓計画の実行を支援
- ・対象：経営分析・事業計画の策定者や販路開拓計画の策定者
- ・手段・手法：策定済の事業計画や販路開拓計画に沿った進捗管理や需要開拓に関わる調査結果を踏まえたマーケティング支援、専門分野の専門家（専門家派遣を活用）による支援を行う。
- ・特に、小規模事業者が不得意とする計画の進捗状況のモニタリングについては、巡回や窓口相談において、定期的に行う。
- ・頻度：四半期に1回以上

**(目標)**

・事業計画策定後の支援 事業者数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
10社	12社	14社	16社	18社

・事業計画策定後の支援 支援回数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
40回	48回	56回	64回	72回

**5 . 需要動向調査【指針】**

**(調査に対する考え方)**

小規模事業者が自らの新商品・新役務の開発、販路開拓を行う際には、顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向調査が必要である。そこで、小規模事業者の実施する需要動向調査の実施や調査分析を支援することで、効果的な新商品・新役務、新たな販路開拓を支援する。

**(現状と課題)**

多くの小規模事業者は需要動向調査の必要性を認識しておらず、調査方法等のスキルもないため、調査を実施していないのが現状である。当商工会としても、調査の必要性の説明、実施支援などに積極的に取り組んでいなかった。

**(改善方法)**

今後は、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を小規模事業者に説明する。小規模事業者が需要動向調査により新商品・新役務の買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、ニーズ調査等を通じて当商工会で積極的に支援する。また、ターゲットとする市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から定期的に情報を収集し、整理・分析する。需要動向の調査結果は、職員が情報を共有し、巡回や窓口相談等を通じて小規模事業者へフィードバックを行い、今後の販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。

**(事業内容)**

(1) 個社支援を行う小規模事業者の販売する新商品又は新役務を調査対象として実施するもの

①店頭等におけるニーズ調査（新規事業）

巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を小規模事業者に説明し、小規模事業者が開発した新商品・新役務を顧客がどう感じるかについて店頭等でモニタリング調査等をする際に、当商工会において下記の支援を行う。

- ・調査方法：小規模事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。作成したアンケート等を利用し、小規模事業者は店頭又は顧客情報から抽出した対象者に対して郵送、メール等によってニーズ調査を実施する。経営指導員は、小規模事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い簡潔なレポートにまとめ、小規模事業者へフィードバックする。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。
- ・調査項目：顧客の生の声（価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、従来商品・他者商品との比較、商品・役務の満足度等）
- ・提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配

布して、調査結果をフィードバックする。

なお、必要な調査項目は、小規模事業者の業種・規模、対象となる新商品・新役務で大きく異なるため、上記に関わらずその都度最適な調査項目・調査方法を設定する。具体例は次のとおり。

(具体例1)

今まで外国人観光客を取らなかったペンションがインバウンド対応をしたい場合

・調査項目・調査方法

既存顧客調査：顧客には郵送、メール等で、宿泊客にはペンション内において、外国人観光客を受け入れた場合、宿泊するか否かのアンケート調査を行う。

外国人観光客調査：観光客の集まるバスターミナル、イベント会場において、外国人観光客を対象として、出身国、旅行日程・目的、宿泊地、宿泊予算、宿泊施設に望む設備等のアンケート調査を行う。

(具体例2)

地域資源等を活用した新商品(食品)開発の場合

・調査項目・調査方法

試食会・テストマーケティングを実施し、来場者に対し、見た目・価格・味・雰囲気などの好み・パッケージデザイン・商品の選定ポイント・商品への要望・商品の満足度等のアンケート調査を行う。

②物産展・工業展等におけるニーズ調査（新規事業）

物産展や工業展等に出展する小規模事業者に対し需要動向調査の必要性を説明し、小規模事業者が出品する新商品・新製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当商工会において下記の支援を行う。

- ・調査方法：小規模事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。作成したアンケート等により小規模事業者は物産展・工業展等において商品購入者や来場者（消費者、バイヤー、メーカー等）に聞き取り調査を行う。経営指導員は、小規模事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い簡潔なレポートにまとめ、小規模事業者へフィードバックする。その結果を基に必要なに応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。
- ・調査項目：●来場者（消費者）の生の声（価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、商品の選定ポイント、商品への要望、商品の購買頻度、商品・役務の満足度等）  
●バイヤー・メーカー等の生の声（商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等）
- ・提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。

(2) 特定個社の新商品や新役務は対象とせず、業種別・品目別といった少し大きな単位で調査を実施するもの

③統計資料や文献等による業種別・品目別の市場の把握（既存事業改善）

小規模事業者がターゲットとする市場の消費者動向や規模等を把握するために、総務省・経済産業省のホームページ、金融機関や業界団体・経済誌のレポート、日経テレコン等から経営指導員が定期的に情報を収集し、整理・分析する。整理・分析した情報は年1回簡潔なレポートにま

とめ、巡回時等に小規模事業者へ提供し、新商品開発や今後の事業戦略策定等に活用する。

- ・調査方法：経営指導員が需要動向に関する情報を定期的に収集し、5業種ごとに下記の収集項目について整理・分析を行い、年1回簡潔なレポートにまとめ小規模事業者へフィードバックする。

・調査項目：

資料	収集項目
関連省庁のホームページ・レポート 総務省統計局「家計消費状況調査」 「家計調査」 経済産業省「小規模企業白書」「中小企業白書」等	家計消費動向 業績の優良な小規模事業者の特徴 需要を見据えた経営の事例等
各種書籍、業界団体・シンクタンク・金融機関等のレポート等	業界動向 業況や主要企業の紹介・分析 業界の課題と展望等
日経新聞、日経テレコン、日経MJ、日経トレンディ、週刊ダイヤモンド等 業界情報コンテンツ	最新トレンド 販売動向・売れ筋商品POS情報 繁盛店の状況 顧客ニーズ・消費者の動向

- ・提供方法：職員が分析結果の情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果レポートを直接配布するなどして提供し、新商品開発のアイデアや今後の事業戦略策定等を検討する資料として活用する。

※①～③について、需要動向調査の実施を支援するだけでなく、需要動向調査の手法を小規模事業者に提供し、次回から小規模事業者が自分で需要動向調査を行えるように支援する。

### (目標)

支援内容	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
店頭等におけるニーズ調査支援事業者数	1	1	1	1	1
物産展・工業展等におけるニーズ調査支援事業者数	1	1	2	2	2
業種別・品目別市場の把握調査情報提供事業者数	5	8	15	20	20

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業【指針】

### (支援に対する考え方)

小規模事業者の新たな需要開拓に寄与するべく、B to B、B to C、山梨県内外、国内外を問わず、各種の需要開拓機会を掘り起こすとともに、当該機会への効果的な参画及び参画後の取り組みについて支援する。

### (現状と課題)

小規模事業者が販路開拓を行う際には、人材不足や資金不足、ITに関する知識が乏しい等の理由により単独で広報戦力を取りづらく、思うような効果が得られていない。

当商工会では、「各種物産展」や「マッチングフェア」などの出展に際し、その募集や出展手続

きに関わる支援を行っている。また、需要開拓手法の支援として、全国商工会連合会のSHIFTを推進しており、日々の旬な情報発信や製品及びサービスの情報発信について支援している。

主な需要開拓の場（現状）

【 B t o B 】

- ・農商工マッチングフェア（商業・農業系／開催地：山梨県内）
- ・テクノICTメッセ（工業系／開催地：山梨県内）

【 B t o C 】

- ・ニッポン全国物産展における山梨コーナー（商業・農業系／東京都内）
- ・道の駅「いっぴんやまなしコーナー」（商業・農業系／道の駅：山梨県内4ヶ所）
- ・アンテナショップ（商業・農業・観光業系／むらからまちから館（有楽町）・富士の国やまなし館（日本橋））

（改善方法）

山梨県商工会連合会との連携を深め、各種の需要開拓機会の創出に取り組むとともに、「やる気のある小規模事業者、取り組みの必要のある小規模事業者」の更なる掘り起こしを図るとともに、広報、展示会等出展、IT活用の3つの支援を中心に行うことで小規模事業者の販路開拓を支援する。

（事業内容）

① マスメディア等の広報支援（既存事業改善）

新商品・新役務を開発した商品や、小規模事業者の新しい取り組み等について、山梨日日新聞、FM富士、YBSテレビ、UTY等のマスコミ及び地域コミュニティ誌に対して、記事として取り上げてもらうように情報提供を行う。

② 展示会・商談会出展支援（既存事業改善）

山梨県商工会連合会が主催する農商工連携マッチングフェアや展示会等情報提供事業（メール等により展示会等開催情報の提供）への参加、各種団体等が開催する展示会等の開催情報について、ホームページ、メール、広報誌等で情報提供を行い、出展を呼びかける。

参加する小規模事業者に対して、出展前及び出展中にレイアウト、陳列、プレゼン、接客などについて指導を行い、商談・成約を高めるための支援を行う。出展後はPDCAサイクルを活用した検証を行い、商品のブラッシュアップなど専門的な課題がある小規模事業所に対しては、専門家を派遣して課題の解決に向けた支援を行うなど、売上増加に向けた継続的な支援を行う。

③ アンテナショップ等への出店による販路開拓及びブランド力向上支援（既存事業改善）

特産品等を活用した新商品等の販路開拓を支援するため、山梨県商工会連合会が設置する「いっぴんやまなしコーナー」、全国商工会連合会の「むらからまちから館」及び山梨県観光推進機構の「富士の国やまなし館」への出品を促し、多くの観光客・消費者等が商品を目にする機会を提供する。

④ ITを活用した販路開拓支援（既存事業改善）

全国商工会連合会が提供しているホームページ作成支援ツール「SHIFT」を活用して情報発信を効果的に行えるように、IT活用セミナーを開催し、IT利活用による効果や操作方法等について研修を行う。SHIFTの登録事業者を増加させるとともに、定期的な更新作業についても経営指導員が継続して支援を行い、最新の情報発信できる体制づくりをサポートすると共に、SNSを活用した集客やPR等についての講習会を開催する。



また、小規模事業者のホームページの効果的な集客と販促を図るため、ITに精通した専門家の個別指導を実施し、問題解決に取り組む。

さらに、全国商工会連合会の主催する通販サイト「ニッポンセレクト」、その他の掲載無料のポータルサイトへの登録を促進し、幅広い顧客への訴求力向上を図る。

#### ⑤その他の取り組み（既存事業改善）

毎年開催している販路開拓関連の講習会（製造業受注アップ、外国人コミュニケーション等）を今後も継続して実施する。また、講習会受講者のうち継続して支援を希望する小規模事業者に対しては、該当分野の専門家を派遣して問題解決に向けた支援を行う。

#### （目標）

項目	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
マスメディア等への掲載件数	1	1	1	2	2
展示会・商談会出展者数（商談数）	1 (5)	1 (5)	2 (10)	2 (10)	2 (10)
アンテナショップ等への取扱商品数	1	1	1	2	2
展示会等情報提供事業	1	2	2	3	3
ニッポンセレクト出店事業所数 (売上増加事業所件数)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	3 (3)	3 (3)
ITに関する支援件数	5	7	7	8	8
講習会開催数（IT・販路開拓）	2	3	3	3	3

### ・地域経済の活性化に資する取り組み

ユネスコの世界遺産に登録されている富士山、その構成資産である山中湖、忍野八海など代表的な地域資源を最大限に生かし、「観光」を中心とした地域活性化への取り組みを支援していく。

#### （現状と課題）

「山中湖村第4次長期総合計画」において、イコモス（国際記念物遺跡会議）及び世界遺産委員会からの指摘を踏まえ、①「明日の富士五湖創造会議」の開催、②湖の適正利用に関するルール案を協議するための「湖畔利用適正化のための協議会」の設立（山梨県・山中湖村・事業者・地区住民による）、③それによるルールの運用について協議、が掲げられている。

イコモスにより指摘されている具体的な内容は、①富士五湖畔の建築物、動力船、ジェットスキー、不適切な駐車、②忍野八海の低層建築物、③多種多様な標識や看板、④電柱、⑤山麓に沿って厳格な開発制御などの10項目に亘っている。

小規模事業者への正確な情報伝達と確実な実行が求められており、的確な周知方法の構築が課題となっている。

また、近年では外国人観光客の増加に伴い、言葉の問題をはじめ、受け入れ体制が出来ていないことが懸案事項となっている。

#### （改善方法）

「明日の富士五湖創造会議」や「湖畔利用適正化のための協議会」の決定事項を小規模事業者が確実に実行していくためには、小規模事業者の正確な理解が必要となる。

そこで、小規模事業者が一番身近な存在である当商工会が中心となって、忍野村・山中湖村、外

部専門家などをメンバーに「富士山世界遺産に伴う新たなルールに対応する観光事業検討委員会（仮称）」を組織し、①対処すべき事案について、複雑多岐な内容を簡単明瞭化し、②忍野村・山中湖村の小規模事業者へ着実に周知する方法を検討するとともに、③新たなルールに沿った観光業の在り方について検討する。

また、小規模事業者が必要とする「外国人観光客の受入れ体制」の整備に関する事業を実施する。

**（事業内容）**

「明日の富士五湖創造会議」や「湖畔利用適正化のための協議会」の決定事項を小規模事業者に伝達することにより、ルールを順守した中で、国内観光客だけではなく、外国人観光客も誘客することにより、地域経済の活性化を持続的に推進する。

◎富士山世界遺産に伴う新たなルールに対応する地域活性化事業（新規事業）

- ・目的：イコモスの勧告を踏まえた「明日の富士五湖創造会議」や「湖畔利用適正化のための協議会」の決定事項を小規模事業者に周知するとともに、新たなルールに沿った観光業の在り方について検討する。
- ・内容：「富士山世界遺産に伴う新たなルールに対応する観光事業検討委員会（仮称）」の組織化
- ・頻度：年1回
- ・小規模事業者に対する効果等：  
小規模事業者に着実に周知することにより、イコモスの勧告に伴う新たなルールを順守するとともに、世界遺産のある観光地が目指すべき、これからの観光業の在り方について検討することによって、持続的に地域経済の活性化を継続することを後押しする。

◎「外国人観光客の受入れ体制」の整備に関する事業（既存事業改善）

- ・目的：富士山の世界文化遺産や東京オリンピック2020の開催に伴い、当商工会地域への外国人観光客は年々増加する見込みとなっている。それに伴い、地域の観光業に携わる小規模事業者が必要とする情報提供を行う。
- ・内容：セミナーの開催
- ・頻度：年1回
- ・小規模事業者に対する効果等：  
「外国人観光客の受入れ体制」を整えていくための内容の修得やスキルアップを図るためのセミナーを開催し、持続的に地域経済の活性化を継続することを後押しする。

ともに、開催頻度を年1回としているが、適宜、小グループにおける打ち合せ、個々の小規模事業者の支援などにより、実効性を高めていく。

**（目標）**

・富士山世界遺産に伴う新たなルールに対応する観光事業検討委員会（仮称）

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1回	1回	1回	1回	1回

・外国人受け入れ体制の整備に関する事業実施回数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1回	1回	1回	1回	1回

## 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換

#### (現状と課題)

現状、定期的な情報交換の場として、①「郡内商工連絡協議会職員部会」(近隣9商工会・1商工会議所(年5回))、②日本政策金融公庫との「小規模事業者経営改善資金(マル経)協議会」(年2回)があるものの、地域動向や金融情勢の情報交換が中心で、支援ノウハウ等の情報交換は行われていない。

また、税理士等を含めた他の支援機関との情報交換の場として、①小規模事業者に対する「税務援助対策会議」(年1回)、②山梨県工業技術センター及びやまなし産業支援機構の担当職員との情報交換などがある。

#### (改善方法)

山梨県商工会連合会を含めた他の支援機関との情報交換を深め、当商工会としての能力の向上を図る。また、管内の金融機関との「金融懇談会」を新たに設け、小規模事業者支援に関するノウハウ(含、金融支援)の情報交換を行うことにより、地域としての支援能力の向上を図る。

#### (事業内容)

(既存事業改善)として、

- 山梨県商工会連合会が主催する「経営指導員セミナー」、「技術向上セミナー」、「先進事例発表会」等で支援ノウハウについての情報交換を行い、他の商工会や支援機関による事例を含めた支援ノウハウの蓄積を進め、様々なパターンの支援ノウハウを習得する。
- 「郡内商工連絡協議会職員部会」にて、小規模事業者に関する情報交換の実施し、支援策のノウハウを習得する。
- 山梨県工業技術センター、やまなし産業支援機構の担当職員と小規模事業者の個別案件の課題解決に向けた情報交換を実施し、支援策のノウハウを習得する。

(新規事業)として、

- 管内の金融機関との「金融懇談会」、日本政策金融公庫との「マル経協議会」や山梨県信用保証協会との「金融支援に関する情報交換」を開催し、支援ノウハウの向上を図っていく。

#### (目標)

- ・ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換の開催回数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
15回	15回	15回	15回	15回

### 2. 経営指導員等の資質向上等

#### (現状と課題)

当商工会では、職員間における知識の共有自体は、日頃より行われている。

研修に参加した職員が、習得した知識や研修内容の要点などを、毎朝のミーティング時に報告している。

また、経営指導員等の資質向上については、主に山梨県商工会連合会の策定した「人材育成体系に基づく研修」や、中小企業大学校及び中小企業基盤整備機構の「セミナー」への派遣、全国商工

会連合会の運営する「Web研修」の受講等、外部の支援機関等の「研修」への参加等により行われている。

一方、経営発達支援計画の実施にあたって必要となる①経済動向などの調査・分析能力、②取り巻く環境や今後の動向を踏まえた事業計画の策定能力、③高度・専門的な支援能力などの職員の能力が十分であるとは言い切れない状態である。

#### (改善方法)

小規模事業者の現場における支援方法や内容を職員間にて、その都度検討し、専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁理士など）から助言を得るなど、不足している支援ノウハウの向上や情報の共有化を図る（OJTを積極的に行っていく）。

また、山梨県商工会連合会やミラサポなどの専門家派遣事業による支援ノウハウについて、商工会組織として共有し、組織としての支援能力の向上を図る。

#### (事業内容)

（既存事業改善）として、

○小規模事業者に対する支援に際し、①経済・需要動向の調査と分析、②小規模事業者の経営分析（実態把握）、③それらの事業計画への反映、④専門家活用の有無を含めた支援方法など、職員間で検討し、支援能力の向上を図る。

○山梨県商工会連合会やミラサポの専門家派遣事業の際、職員が同行して専門家の支援方法やノウハウを習得し、その内容を毎朝のミーティング時に報告、意見交換を行うなど、組織的な支援体制を構築する。なお、一般論に留まらず、個々のケースに合わせた各論についての知識・経験を幅広く職員間にて共有する。

#### (目標)

・経営指導員等の資質向上等

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
15回	15回	15回	15回	15回

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組み

#### (現状と課題)

現状では商工会の事業システム評価に沿って、項目ごとに実績数や達成率を通常総代会の資料として報告はしているものの、未達成の原因究明や達成のための方策が検討されていない。

#### (改善方法)

山梨県商工会連合会の担当職員や忍野村・山中湖村の担当職員及び中小企業診断士などの外部有識者をメンバーとして組織する「経営発達支援計画事業評価委員会」を新規に立ち上げる。

#### (事業内容)

「経営発達支援計画事業評価委員会」を新規に立ち上げる。

委員：山梨県商工会連合会の担当職員や忍野村・山中湖村の担当職員及び中小企業診断士などの外部有識者

開催：毎年1回

検討項目：①前年度に実施した小規模事業者向けの事業結果を最終的に達成できた項目と達成できなかった項目を明らかにし、②達成できなかった目標については、委員会において、その評価に

基づいた課題や問題点の抽出を行い、③理事会に報告してその意見を反映し、④計画の見直しを含め、次年度の小規模事業者向け経営発達事業計画として、具体的な方策を検討する。

そのPDCAサイクルについては、通常総代会資料や広報紙及びホームページにて公表する。

**(目標)**

・経営発達支援計画事業評価委員会の開催回数

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1回	1回	1回	1回	1回

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成28年10月現在)
(1) 組織体制	
<u>実施体制6名</u>	事務局長 1名 経営指導員 2名 補助員 1名 記帳専任職員 2名
(2) 連絡先	
	〒401-0501 山梨県南都留郡山中湖村山中865 南都留中部商工会 担当：志村 公夫 電話：0555-62-0940 FAX：0555-62-0973 H P： <a href="http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/~mina_chu/">http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/~mina_chu/</a> E-mail：mina-chu@shokokai-yamanashi.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
専門家謝金	900	900	900	900	900
一般事業費	600	600	600	600	600
委託費	500	500	500	500	500
雑費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
・ 県補助金 ・ 村補助金 ・ 会費 ・ 手数料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><b>【地域の経済動向調査】</b> ・経営分析（現状分析）における外部環境分析</p> <p><b>【経営分析】</b> ・経営分析（現状分析）における内部環境分析</p> <p><b>【事業計画の策定支援】</b> ・事業計画における策定支援</p> <p><b>【事業計画策定後の実施支援】</b> ・事業計画における実行支援</p> <p><b>【需要動向調査】</b> ・需要分析（現状分析）における外部環境分析</p> <p><b>【新たな需要の開拓に寄与する事業】</b> ・各種物産展への出展による新需要開拓支援</p> <p><b>【地域経済の活性化に資する取り組み】</b> ・観光地（世界文化遺産）と外国人観光客への活性化支援</p> <p><b>【他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換】</b> ・支援事例を蓄積し、様々なパターンでの支援ノウハウを習得</p> <p><b>【経営指導員等の資質向上等】</b> ・経営指導員等の資質向上を図り、支援ノウハウを習得</p> <p><b>【事業の評価及び見直しをするための仕組み】</b> ・経営発達支援計画をP D C Aサイクルにより改善推進</p>
連携者及びその役割
<p><b>【地域の経済動向調査】</b> 山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹 住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115 役割：経営分析（現状分析）における外部環境分析のための専門家派遣</p> <p><b>【経営分析】</b> 山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹 住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115 役割：経営分析（現状分析）における内部環境分析のための専門家派遣</p> <p><b>【事業計画の策定支援】</b> 山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹 住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115 役割：事業計画における策定支援のための専門家派遣</p>



**【事業計画策定後の実施支援】**

山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115

役割：事業計画における実行支援のための専門家派遣

**【需要動向調査】**

山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115

役割：需要分析（現状分析）における外部環境分析のための専門家派遣

貸出別審査辞典所有

**【新たな需要の開拓に寄与する事業】**

(公財) やまなし産業支援機構 理事長 安藤輝雄

住所：山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 電話：055-243-1888

役割：山梨テクノITCメッセを開催

(株)山梨中央銀行 頭取 進藤 中

住所：山梨県甲府市丸の内 1-20-8 電話：055-233-2111

役割：やまなし食のマッチングフェアの開催

(公社) やまなし観光推進機構 理事長 井沢 蒙

住所：山梨県甲府市丸の内 1-6-1 山梨県庁別館 電話：055-231-2722

役割：富士の国やまなしの運営

全国商工会連合会 会長 石澤義文

住所：東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 19F 電話：03-6268-0088

役割：SHIFT、むらからまちから館、ニッポンセレクトの運営

山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115

役割：農商工マッチングフェアの開催

**【地域経済の活性化に資する取り組み】**

忍野村 村長 天野多喜雄

住所：山梨県南都留郡忍野村忍草 1514 電話：0555-84-3111

役割：世界文化遺産の構成遺産（忍野八海）と外国人観光客の受入態勢

山中湖村 村長 高村文教

住所：山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1 電話：0555-62-1111

役割：世界文化遺産の構成遺産（山中湖）と外国人観光客の受入態勢

山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115

役割：商工会の指導団体として、地域経済を活性化させるための専門家派遣

**【他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換】**

(株)日本政策金融公庫 甲府支店 支店長 河原 清

住所：山梨県甲府市丸の内 2-26-2 電話：055-224-5361

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

山梨県信用保証協会 富士吉田支店 支店長 有野文明

住所：山梨県富士吉田市下吉田 2-31-14 電話：0555-22-0992

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

(株)山梨中央銀行 山中湖支店 支店長 流石晶夫

住所：山梨県南都留郡山中湖村山中 200-2 電話：0555-62-2211

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

(株)山梨中央銀行 忍野支店 支店長 内藤祐一郎

住所：山梨県南都留郡忍野村忍草 1496-3 電話：0555-84-3911

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

山梨信用金庫 富士吉田支店 支店長 渡辺嘉吉

住所：山梨県富士吉田市下吉田 509-8 電話：0555-22-5161

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

都留信用組合 山中湖支店 支店長 白須直人

住所：山梨県南都留郡山中湖村山中 138 電話：0555-62-2131

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

都留信用組合 平野支店 支店長 渡辺正行

住所：山梨県南都留郡山中湖村平野 1953-1 電話：0555-65-7711

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

都留信用組合 忍野支店 支店長 小川 等

住所：山梨県南都留郡忍野村忍草 1504 電話：0555-84-3341

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上

山梨県工業技術センター 所長 藤本勝彦

住所：山梨県甲府市大津町 2094 電話：055-243-6111

役割：経営指導員の工業支援ノウハウの向上

(公財)やまなし産業支援機構 理事長 安藤輝雄

住所：山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 電話：055-243-1888

役割：経営指導員の工業支援ノウハウの向上

東京地方税理士会 大月支部 支部長 桑原 敦

住所：山梨県富士吉田市下吉田 5-15-36 電話：0555-22-8481

役割：経営指導員の税務支援ノウハウの向上

山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115

役割：商工会の指導団体として、小規模事業者支援ノウハウの向上

**【経営指導員等の資質向上等】**

(独)中小企業基盤整備機構 理事長 高田 坦史

住所：東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 電話：03-3433-8811

役割：経営指導員等の資質向上に資する研修の開催

山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115

役割：経営指導員等の資質向上に資する研修の開催

**【事業の評価及び見直しをするための仕組み】**

忍野村 村長 天野多喜雄

住所：山梨県南都留郡忍野村忍草 1514 電話：0555-84-3111

役割：忍野村における経営発達支援計画の評価・見直し

山中湖村 村長 高村文教

住所：山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1 電話：0555-62-1111

役割：山中湖村における経営発達支援計画の評価・見直し

山梨県商工会連合会 会長 小林寛樹

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F 電話：055-235-2115

役割：商工会の指導団体として、経営発達支援計画を推進させるための専門家派遣

## 連携体制図等

